

～ 短期給付に係る送金回数を変更します ～

令和7年度から療養費、出産費、埋葬料及び各種手当金等の現金給付(組合員からの請求を伴うもの)については、下表のとおり送金回数を毎月1回に変更します。

締切日(共済組合着)	送金日
4月10日(木)	4月30日(水)
5月9日(金)	5月30日(金)
6月10日(火)	6月30日(月)
7月10日(木)	7月31日(木)
8月8日(金)	8月29日(金)
9月10日(水)	9月30日(火)
10月10日(金)	10月31日(金)
11月10日(月)	11月28日(金)
12月10日(水)	12月26日(金)
1月9日(金)	1月30日(金)
2月10日(火)	2月27日(金)
3月10日(火)	3月31日(火)

- ・請求書等は随時受け付けています。余裕を持ってご提出ください。
- ・書類の不備等により、審査に時間がかかり、送金日が次回以降にずれることがありますのでご了承ください。

【問い合わせ先】
保険課医療係
直通電話 086-225-7813